

令和6(2024)年度  
公益財団法人栃木県農業振興公社  
職員採用試験案内

〒320-0047 栃木県宇都宮市一の沢2丁目2番13号

TEL028-648-9511 (代表) ホームページ <http://www.tochigi-agri.or.jp/>

【問合せ先】総務部総務担当 安藤・篠原

公益財団法人栃木県農業振興公社職員採用試験を次のとおり行います。

- ◎第1次試験 令和6(2024)年11月17日(日)【会場：とちぎアグリプラザ】  
◎受付期間 令和6(2024)年10月1日(火)～10月31日(木)【必着】

### 1 職種及び採用予定人員等

職種	採用予定人員	業務内容及び勤務場所
総合職	若干名	公益財団法人栃木県農業振興公社が行う下記の業務等 ・農地の集積、集約化推進業務(農地貸借、売買契約業務等) ・畜産業の生産基盤、施設整備業務(工事執行管理、補助金申請業務等) ・農業の担い手育成支援業務(新規就農者研修、相談、資金交付業務等) ・農業農村の活力向上支援業務(食と農の情報発信、講座開催、イノベーション取組支援業務等) ・とちぎ花センター管理運営業務(施設管理、植物管理、企画展開催、広報活動、イベント、花き販売、飲食施設運営業務等) ・栃木県なかがわ水遊園管理運営業務(水族館及び公園管理、企画展開催、体験講座開催、地域連携イベント、広報活動、ショップ、喫茶及び屋外売店販売業務等)  【勤務場所】 ・本社(宇都宮市一の沢2-2-13) ・とちぎ花センター(栃木市岩舟町下津原1612) ・栃木県なかがわ水遊園(大田原市佐良土2686)

### 2 受験資格

(1) 昭和58(1983)年4月2日から平成18(2006)年4月1日までに生まれた者

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 3 試験の日時、場所及び合格者発表

区分	日 時	場 所	合格者発表
第1次試験	令和6(2024)年11月17日(日)	(公財) 栃木県農業振興公社 とちぎアグリプラザ 宇都宮市一の沢2-2-13 TEL 028-648-9511 <a href="http://www.tochigi-agri.or.jp/">http://www.tochigi-agri.or.jp/</a>	第1次試験合格者は11月22日(金)午前10時に(公財)栃木県農業振興公社のホームページに受験番号を掲載します。また、合格者には文書にて通知します。
	受付 9:30~9:50 説明 9:50~10:00 教養試験 10:00~12:00 (昼食・休憩) 説明 13:00~13:10 作文試験 13:10~14:30 (休憩) 説明 14:40~14:50 適性検査 14:50~15:10		
第2次試験	令和6(2024)年12月6日(金)		第2次試験合格者は12月10日(火)午前10時に(公財)栃木県農業振興公社のホームページに受験番号を掲載します。また、第2次試験受験者全員に可否を文書にて通知します。

### 4 試験種目及び内容

区分	試験種目	内 容
第1次試験	教養試験	職員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。 【出題分野】 時事、社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈
	作文試験	職員として必要な表現力、論理性等について記述式による試験を行います。作文試験は第1次試験日に行いますが採点は第2次試験で行いますので、第1次試験合格者の作文についてのみ採点します。また、第1次試験日に作文試験を受験しなかった場合は試験を棄権したものとみなします。
	適性検査	職員として必要な素質及び適性を有するかどうかについて検査を行います。
第2次試験	口述試験Ⅰ	主として人物について、集団面接による試験を行います。試験当日に提示するテーマについて受験者間等で討論などを行います。
	口述試験Ⅱ	主として人物について、個別面接による試験を行います。
	資格審査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について審査します。

※ 各試験の得点にはそれぞれ合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。

## 5 受験手続

申込書の 入手方法	○ 当社のホームページ <a href="http://www.tochigi-agri.or.jp/">http://www.tochigi-agri.or.jp/</a> にアクセスして、申込書及び受験票をプリントアウトしてください。
申込方法	○ (公財)栃木県農業振興公社採用試験申込書及び受験票の※欄を除いてすべてに記入し、下記提出先に持参又は郵送してください。 ○ 郵送による場合は、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、裏には住所及び氏名を必ず書いてください。申込書及び受験票は信書に該当しますので、「郵送」は日本郵便株式会社による信書の送達に限ります。なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねますので、簡易書留郵便等の確実な方法によりお申込みください。また、受験票が11月12日(火)までに返送されない場合は、電話で照会してください。 ○ 持参の場合は、受付時間内に下記提出先までお持ちください。 ○ 郵送、持参にかかわらず、申込みの時には受験票に写真を貼らないでください。受付終了後、第1次試験当日までに写真を貼って試験当日に持参してください。
申込書提出先	公益財団法人栃木県農業振興公社 総務部総務担当 〒320-0047 宇都宮市一の沢2-2-13 とちぎアグリプラザ1階
受付期間	令和6(2024)年10月1日(火)から10月31日(木)まで (郵送の場合は、10月31日(木) <b>必着</b> となります。)
受付時間	持参の場合は、午前8時30分から午後5時15分まで (土曜日・日曜日・祝日は受付できませんので注意してください。)

## 6 採用

最終合格者は、令和7(2025)年4月1日採用予定です。ただし、採用から6か月間は条件付き採用となります。

## 7 給与

公益財団法人栃木県農業振興公社職員給与規程に基づき、学歴及び経歴等を考慮の上、初任給(給料)を決定します。現行(令和6(2024)年4月1日現在)の給与規定に基づく初任給の基準は、本給(月額)が大学卒業者で196,200円となります。なお、官公庁、会社等に勤務した経験のある者は公社の基準により加算されます。このほか、通勤手当、地域手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

## 8 試験結果の簡易開示

試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が顔写真付きの身分証明書(免許証、学生証等)を持参の上、土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間に総務部総務担当までお出でください。電話、はがき等による開示請求はできません。

開示請求できる人	開示期間	開示する内容
第1次試験不合格者	第1次試験合格者発表の日から1か月間	合計得点及び順位
第2次試験受験者	第2次試験合格者発表の日から1か月間	

## 9 その他

- (1) 採用試験申込書に記入漏れ、不備等があると受付できない場合があります。また、記載事項に不正があると、職員として採用される資格を失います。
- (2) 体調がすぐれない（発熱、軽度であっても咳などの風邪症状が続く、強いだるさや息苦しさがある）場合には、他の受験者への感染のおそれがあるため、受験を控えていただくようお願いします。
- (3) 上記(2)により、受験できなかった場合であっても、別日程で試験を実施する予定はありません。

### 【試験会場案内】



#### ● 交通機関（バス）利用

JR宇都宮駅から約4km（約20分）

関東バス 作新学院駒生行き（⑥⑦番乗り場） 「作新学院前」下車徒歩3分

#### ● 自家用車利用

東北自動車道宇都宮インターより約9km（約20分）

// 鹿沼インターより約8.5km（約20分）

※ 車で来場される場合は、とちぎアグリプラザの駐車場を利用してください。